

ひとよし市議会だより

2014 第80号 平成26年5月15日 発行：熊本県人吉市議会／編集：議会報編集委員会

市のホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.hiroyoshi.lg.jp>



桜咲くころに走り始めた田園シンフォニー

平成26年3月定例会を2月25日から 3月24日までの28日間の日程で開催

平成26年度 一般会計予算

146億8,623万3千円 可決(対前年比5億5,103万9千円増額)

人吉球磨地域交通体系整備特別会計…………… 172万3千円
国民健康保険事業特別会計…………… 45億6,591万6千円
後期高齢者医療特別会計…………… 4億9,176万6千円
介護保険特別会計…………… 43億2,774万5千円
介護サービス事業特別会計…………… 2,913万7千円
公共下水道事業特別会計…………… 10億5,719万9千円
国民宿舎特別会計…………… 1,202万9千円
工業用地造成事業特別会計…………… 288万6千円
水道事業特別会計 収益的収入…………… 5億7,233万1千円
支出…………… 5億1,611万6千円
資本的収入…………… 4,180万2千円
支出…………… 2億6,005万6千円

人事案件については、次の方々と全会一致で同意しました。

固定資産評価審査委員会委員	佐無田 学さん
固定資産評価審査委員会委員	宮原 裕子さん
教育委員会委員	西口詳一郎さん
公平委員会委員	高松 朋子さん

平成26年4月15日に臨時会開催
スマートインターチェンジ計画に伴う市
道路線の認定(浪床町～東間下町)を可決

市庁舎建設に関する特別委員会報告

●委員長 村上 恵一 ●副委員長 松岡 隼人
●委員 高瀬 堅一・井上 光浩・笹山 欣悟・西 信八郎
仲村 勝治・三倉美千子・永山 芳宏

本特別委員会での「候補地選択」の最終結果をご報告いたします。

1. 庁舎のあり方についての調査
2. 先進地の視察
3. 地方自治法第4条第2項を基にした7つの選定条件
4. 各校区別公聴会で得られた意見とアンケート内容
5. 審議会答申案に対するパブリックコメントの内容

上記内容を総合的に判断し、最終的選択と理由、意見を集約した結果、委員の大多数が、西間下町の市役所別館地一帯を選択いたしました。よって、市庁舎建設に関する特別委員会は集約という方法で、市役所別館地一帯を移転候補地と決定いたしました。

○市役所別館地一帯を選択した理由（主なもの）

- ・建設コスト面で後世に財政的な負担を残さないようにすべき。
- ・将来の利活用を考えた時、敷地面で広がりがある。
- ・7つの条件から比較検討した結果、別館地がやや優勢である。
- ・公聴会や審議会答申案パブリックコメントで、市民の大半は別館地を望んでいる。
- ・防災拠点施設として考慮。

○中心市街地一画を選択した理由（主なもの）

- ・土地取得7,000万円という差は様々な手法でカバーできる問題。
- ・建設手法も事業費も、PFIなど様々な手法で検討すべき。
- ・中心市街地案が、経済効果では有利。

○その他、今後の進め方に対して（主なもの）

- ・東校区の意見も重要視して進めるべき。
- ・基本設計の段階では、市民の意見と議会の意見を聞き、総合的に判断しながら検討していくべきで、幅広いパブリックコメントも必要である。
- ・人口重心は川北、住民票など発行できるコンパクトな支所的ものが必要。

今回、市庁舎建設に関する特別委員会は、人吉市議会の半数の委員で半世紀に一度の決断を行ないましたが、少子高齢化の傾向はこれからも続くことが予想され、人口減にいかんが歯止めをかけるかということも大きな課題であります。

今後はコンパクトシティという概念も取り入れながら、社会資本である中心市街地の活性化策も含め、まちづくりを行うことが必要であり、人口重心が球磨川の北側にあるということから、市民に対しての利便性が損なわれないよう、最大の配慮を払いながら進めることが寛容であると考えます。

総務文教委員会報告

●委員長 豊永 貞夫 ●副委員長 村上 恵一
●委員 犬童 利夫・田中 哲・仲村 勝治・永山 芳宏

川上哲治記念球場へ正式に名称変更

条例上は「人吉市農村運動広場野球場」でしたが、平成11年から愛称として親しまれてきた「川上哲治記念球場」に正式に名称を変更しました。

人吉市カルチャーパレスコミュニティ棟の基本使用料を改正

利用促進委員会からの答申に基づき、利便性を高めるためコミュニティ棟の基本使用料に1時間単位の使用時間区分を設ける改正をしました。

これまで半日または1日単位でしか借りることができませんでしたが、改正により会議室などを1時間単位で借りることができるようになります。また、使用料は新しい消費税率を含んだ料金とされるため、現行の料金額と変わらないことになります。

人吉市立第一中学校プールを改築

「国の好循環実現のための経済対策事業」により、人

吉市立第一中学校のプールを改築します。同校のプールは、建築後36年が経過して老朽化しており、本体からの漏水で水位が低下するため改築されるものです。

一般会計当初予算の総務部関係に11億5,965万4千円、教育部関係に11億7,294万5千円を計上

主なものは、総務費では（仮称）鉄道ミュージアム外構工事測量設計委託料、LED型防犯灯設置工事として140灯分、本年度から取り組んでいる「準天頂衛星」を活用した地理空間情報プロジェクトで、第2回シンポジウムの実施に向けた経費。教育費では、子ども・子育て支援事業、パワーアップ教室事業、花まる教室事業、弓道場の安全対策として防護フェンスを設置するための工事費、カルチャーパレス小ホールの舞台機構設備、舞台照明設備の改修工事費等に伴うものです。また、本年8月に人吉市カルチャーパレスで開催される「くまもと子ども芸術祭2014 in人吉」の負担金が計上されています。

厚生委員会報告

●委員長 笹山 欣悟 ●副委員長 高瀬 堅一
●委員 松岡 隼人・川野 精一・三倉美千子・森口 勝之

生活環境保全美化条例全会一致で承認

人吉市環境基本条例の趣旨に基づき、生活環境保全及び環境美化について必要な事項を定め、市、市民等及び事業者が協働して、清潔で美しく快適な生活環境をつくることを目的として、条例を制定するものですが、環境基本計画との整合性、条文中の理解できない文言、義務命令で市民が威圧感を感じる等の意見から、12月議会において継続審査としたものであります。閉会中に、条例案に対する意見の聴取を行い、執行部より議案の訂正について説明を受け、委員会での審査を踏まえて、今議会に議案の訂正が提案されました。訂正の内容は、草木の繁茂等を削除、義務命令から努力義務への変更、情報提供の削除等であります。市民への周知期間を経て、10月1日から施行されます。

地域福祉計画推進委員会設置条例は修正可決

本条例については、具体的な所掌事務が削除されることから、委員からの修正案提出が行われました。修正案は、具体的な所掌事務を明記することになります。

乳幼児医療費助成を中学3年生まで引き上げ

乳幼児医療費助成は、条例の名称を「子ども医療費助成に関する条例」に改め、小学生以上は、通院の場合、1保険医療機関1日500円、入院の場合、1保険医療機

関1月2,000円に一部負担を求め、それを超えた額を助成するものです。7月1日から施行されます。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金が支給されます

4月からの消費税増税に伴い、低所得者に対する適切な配慮を行うための臨時的な措置、また、子育て世帯への影響緩和と消費の下支えを図る観点からの臨時的な措置で、いずれも基準日は、平成26年1月1日、対象者一人あたり1万円（臨時福祉給付金は5千円の加算措置あり）、給付時期は平成26年7月以降で、福祉課内に臨時給付金対策室を新設して対応することになります。



経済建設委員会報告

●委員長 井上 光浩 ●副委員長 大塚 則男
●委員 宮崎 保・村口 隆・平田 清吉・西 信八郎

「国民宿舎くまがわ荘」の指定管理者を「くま川下り㈱」に承認

平成26年4月1日から平成29年3月31日まで「人吉市国民宿舎くまがわ荘」の指定管理者を「くま川下り株式会社」に指定するものです。半期ごとの決算報告書及び事業計画書の提出を求め議会に報告することを附帯決議と付して全会一致で認めました。

「ひとよしから、米を原料とする球磨焼酎の地域文化を紡ぎ広める条例」は、継続審査

球磨焼酎の地域文化を全国、世界へ発信する条例案をさらに素晴らしいものにするために今後調査研究などを行っていくため、賛成多数で継続審査となりました。

平成26年度当初予算、農林水産業費に3億3,433万7千円を計上

<主な事業>

- ・人吉葉たばこ共同乾燥施設整備事業補助金
5,915千円
- ・中山間地域等直接支払事業交付金(6地区)
9,867千円
- ・上戸越町山口地区頭首工整備測量委託料等
7,222千円

国民宿舎くまがわ荘耐震改修工事を実施

平成26年度において国民宿舎くまがわ荘の施設老朽化に伴い客室及び浴室等の改修、耐震工事が行われます。

水ノ手橋補修事業継続費に3億100万円

平成26、27年度の2カ年の継続費を設定するものです。水ノ手橋につきましては、各部位における損傷、劣化状況を把握し今後2カ年で補修工事が行われます。



補修工事が行われる水ノ手橋

経済建設委員会行政視察報告

日程：平成26年1月15日(水)～17日(金)

研修先：埼玉県川越市

研修目的：歴史的風致維持向上について

研修内容：「小江戸」と呼ばれ、蔵造りの建物が残る川越市では、以前から町並みの保存整備が進められており、平成23年6月に「川越市歴史的風致維持向上計画」を策定し、国の認定を受けています。認定を受けることで歴史的風致維持向上に寄与する事業に国からの支援が可能となります。地域住民とともに取り組まれてきた保存整備によって修理、修景された歴史的町並みは、年々魅力を高めており年間700万人の観光客を集めています。

まとめ：川越市の町並みは観光のために整備されたものではなく、商店街が生き残るための手段として整備され、それが結果的に集客力につながっていました。まちづくりは行政主導ではなく地元住民の熱意や機運の高まりが必要で、民間で頑張る人の支援や人材育成の重要性を再確認できた研修となりました。

研修先：茨城県笠間市

研修目的：①笠間観光協会笠間発見ツアーズの取り組みについて（着地型観光の取り組み）

②農産物ブランド化の推進について

研修内容：①(社)笠間観光協会は第2種旅行業を取得し、「笠間発見ツアーズ」を立ち上げ、着地型ビジネスとして確立されています。

②市内で生産される優れた農産物や加工品を農産品認証制度により認証された「かさまの粋^{すい}」の品物は自信をもって提供できる安全・安心な農産物としてPRを行っています。

まとめ：①旅行会社出身の職員がいることが大きな強みとなっており、人吉市でも実施可能な内容なので積極的に取り組んでほしいとの意見が出され、一般質問も行われました。②ブランド化には相当の努力をしており、時間も要しますが、地元にあるものを売り出すことが重要であるとの意見が出ました。

治水・防災に関する特別委員会報告

●委員長 田中 哲 ●副委員長 犬童 利夫
●委員 宮崎 保・村口 隆・大塚 則男・平田 清吉
豊永 貞夫・川野 精一・森口 勝之

荒瀬ダム撤去工事の視察と国土交通省において勉強会を行う

平成26年2月21日に行いました現地視察と勉強会ですが、まず八代市坂本町の荒瀬ダムに向かい、ダム撤去に至る経緯、ダム撤去施工計画、土砂処理計画などについて熊本県の担当者から説明を受け、荒瀬ダムの撤去工事を視察しました。

その後八代河川国道事務所において、ダムによらない治水を検討する場で示された「直ちに実施する対策」、「追加して実施する対策(案)」について所長から説明を受け、熊本県の担当者にも同席いただき質疑を行いました。事前に提出していた5点の質問についての回答は次のとおりです。

- ①人吉橋下流左岸の掘削・築堤に関しては現在も用地交渉中である。
- ②追加して実施する対策(案)の人吉地区における遊水地の検討箇所については、現在公表できる状況ではない。
- ③河川敷内や堤防内に繁茂している樹木については、引き続き巡視を行い対応する。県としては、地域と一体となった河川管理を目指すため、くまもとマイ・リバー・サポート制度等で支援を行っていく。
- ④河道断面不足及び堤防高不足の箇所については、現在有効な対策はまだ結論が出ていないが、引き続き議論を重ねていきたい。

⑤排水樋門操作員の安全対策として、遠隔操作やフラップゲートの採用を取り入れていきたい。

このほかにも、球磨川の現状における質疑や要望等を行いました。

次に、2月26日開催の第9回本特別委員会では、国土交通大臣及び熊本県知事に対し、球磨管内10市町村長の連名により「ダムによらない治水を検討する場」の本会議の早期開催を求める要望書が提出されていましたので、執行部からその状況報告を受けました。委員からも早期開催を求める要望がありました。



撤去作業が行われる荒瀬ダム

議会運営委員会行政視察報告

●委員長 川野 精一 ●副委員長 田中 哲
●委員 宮崎 保・村口 隆・平田 清吉・犬童 利夫
井上 光浩・三倉美千子

日程：平成26年1月29日(水)～31日(金)

研修先及び研修目的

【埼玉県飯能市】

議会改革の取り組みについて(特にタブレット端末機の導入と効果など)

【千葉県流山市】

議会改革の取り組みについて(特にスマートフォンの導入などICTの活用と効果など)

【千葉県柏市】

議会改革の取り組みについて(特に反問権の導入など)

研修内容：飯能市では、ペーパーレス化と議会事務局の機能強化を目指し、日本初の議会内タブレット端末機の導入がなされ、開催案内や資料印刷などの経費の削減が顕著でありました。導入にあたり、個人負担の案分率や議員への周知方法などを議会内のIT委員会でルール決めされており、災害時には端末機が情報提供・連絡に活用されるなど、大変参考になりました。

流山市では、議場内の表示システムの端末機として、スマートフォンを用いた表決システムを導入されており、議会の「見える化」を実践されております。本議会はもとより、委員会もUストリームでインターネット中継されており、一日一常任委員会の開催で、委員以外の議員も傍聴できる点など、一考の価値ありと思いました。

また、反問権につきましては、柏市は議会規則で定めてあり、飯能市と流山市は議会基本条例で定めてありました。飯能市では、質問内容の「聞き直し権」と捉えられており、議会と執行部の議論の相互通行を目指して導入されております。流山市は、「意見の違いを明確にしよう」との意図で導入されております。

また、柏市では試行的に導入し、ルールを決めて運用されておりました。どの市議会も反問権の導入においては、相当の議論・協議を経ており、全会一致での導入が原則でありました。

都市基盤・建設、
地域・自治について



平田 清吉

問 平成25年度から26年度への土木
関連予算の繰越しが多いようだ
が、その理由は。

答 道路河川課が平成25年度に実施
している事業は、工事で76本、教
育委員会等の他部署から依頼され
た工事や委託43本となっている。
繰越事業は一般土木及び災害関連
の25本で、警察や学校等関係機関
や地元関係者との協議並びに周辺
土地所有者の相続関係の調査や工
法の検討に時間を要したため。

問 来庁される市民に対して、まだ
「おもてなし」が不足していると
感じるが、今後の対応は。

答 今後も研修を通じて、全職員一
人ひとりが日頃から目配り・気配
り・心配りができるようになり、
おもてなしにつなげたい。

SL人吉と田園シンフォニー
の関わりは



宮崎 保

問 くま川鉄道で観光列車として田
園シンフォニーが、SL人吉の運
行日と同じ日から運行されるが、
SL人吉到着前の発車となってい
るのはなぜか。

答 SL人吉は、12時13分に到着
田園シンフォニーは11時11分に人
吉温泉駅を出発しているのでホー
ムにはいない状況である。

つまり、JR線からくま川鉄道
線への鉄道同士の乗換えができな
い設定をしているのが大きな特徴
で、1日で2つの観光列車に乗る
ことができない戦略が敷かれてい
る。できる限り宿泊をしてもらい、
次の日に田園シンフォニーで奥球
磨の旅に出かけてもらうという想
定である。

※農業支援関係で、クリ選定作業支
援、収量アップ対策を質問。

くま川下り(株)問題
耐震化問題



田中 哲

問 再雇用に応じなかった人の補償
は。14人体制で採算と安全面は。
今後の改革と再生は。

答 補償はないが、就労年数に応じ
て退職金がある。最盛期や農業繁
忙期は臨時雇いが必要になるかも
しれないが、通常運行に支障はな
い。高い技術が求められる急流
コースから清流、ショートコース
に主軸変更で船頭の負担を軽減
し、安全航行に努める。改革と再
生には重大な責任を感じている。
会社の黒字化について現在では明
言できない。

※市有建築物で8施設が耐震化でき
ていない。現市庁舎については大
きな地震に対するマニュアルや訓
練の実施の検討。危険を軽減する
ために、避難通路や避難口の確保、
ヘルメット等の常備を検討。

くま川下り(株)
に対する財政支援は



笹山 欣悟

問 くま川下り株式会社の赤字を補
填する市からの財政支援はできな
いのか。

答 地域経済や観光にとって、大き
な位置にあるくま川下りの危機的
状況を受けて、市としても再建支
援の方法がないのか経済部、総務
部を中心に協議を始めたところだ
ある。市の支援策については、そ
の手法を始め、関連法律等におけ
る法的根拠、手段、リスク回避等
の実務検証は当然のことながら、
議会や市民の皆様の理解が最も重
要となってくる。さまざまな可能
性を探り、しかるべき時期に相談
と提案を申し上げたい。

※その他、ローカルマニフェストの
検証、地域再生計画、定住自立圏
構想について質問した。

「(仮称)人吉鉄道
ミュージアム」について



松岡 隼人

問

本市は、市税の減、社会保障費の増等に加え、庁舎建設基金への積み立ても計画されており、新たな投資は、大変、厳しい状況だと思ふ。鉄道ミュージアムの使命感もわかるが、施設の必要性と投資の妥当性を慎重に見極める必要があると考える。判断基準の一つとして、目標来館者数は何人に設定しているのか。また、ハード整備の総額、ランニングコストはいくらか。

答

詳細については、まだ決定していないが、建設費用に関して、当初の予定が2億円だったが、それ以上かかりそうだ。

※本市の平成26年度当初予算と本市財政の今後の見通しについて、総合計画の計画的な推進と健全な財政運営の必要性を質しました。

臨時福祉給付金
について



豊永 貞夫

問

本年4月からの消費税率引き上げにより、低所得者と子育て世帯に対して、負担軽減策として、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されるが、その内容は。

答

住民税の均等割が非課税の方一人当たり1万円と、老齢基礎年金受給者等には、一人5千円が加算される。子育て給付金は児童手当受給者一人当たり1万円で、両給付とも生活保護世帯には基準額改定で対応するため、給付されない。基準日が1月1日のため、25年度卒業の中学生も給付対象になる。

※その他、消防団員の現状として、団員数、機能別消防団、防災サポーター、退職報奨金、消防団再編について質問しました。

市民健診・
介護保険について



三倉美千子

問

市民健診の受診率の年齢別は。

答

平成24年度の受診率は38・4%、40歳代23・2%、50歳代26・7%、60歳代40・1%、70歳代52・5%である。

問

健診を受けることでどのような効果があるか。

答

健診から保健指導まで受けると、特に血液の状態の把握や理解が可能となり生活習慣の改善につながる事がわかる。

問

健診の今後の進め方は。

答

平成29年度の受診率を60%、特定健診指導実施率を目標60%に設定し取り組んでいく。

問

介護保険料の収納の現状は。

答

平成24年度で年金から天引きする特別徴収の収納率100%、納付書で納める分79・4%である。

※その他猫の去勢について質問。

人吉・球磨
観光振興策について



大塚 則男

問

人吉球磨広域連携で観光に取り組まれているが、今後の計画は、どのようなになっているのか。

答

人吉球磨広域行政組合に広域観光課が設立され、ひとよし・くま旬夏秋冬キャンペーン実行委員会など、広域で事業を行っている組織が連携し、「人吉球磨は、ひなまつり事業」等のイベントに垣根を越えて実施、PRしてきた。今後は、各組織を検証し、より効果的な広域連携を進めていきたい。

問

観光振興の一つとしてタクシ事業業者との観光コース設定の連携はできないか。

答

お客様のニーズに合った観光コースを設定されているので、行政としても情報交換を行い観光コース設定協議を行いたい。

教育問題について



高瀬 堅一

問 市内小中学校におけるネットいじめ、ネット被害の実態とその対策について、今後予定されている新たな取り組みはあるのか。

答 携帯電話所持に伴う危険性の児童生徒への周知と被害から守るための対処方法の指導、加害行為が犯罪につながるこの児童生徒への周知、児童生徒の携帯電話等への過度の依存傾向を脱却させることに取り組んでいかなければならない。さらに、各家庭での決まりを再度見直していただき、適切な使用時間を決めていただくことやフィルタリングを利用していただくよう働きかけて参りたい。

市長マニフェスト
「多目的運動広場」の現状



村口 隆

問 平成24年9月議会において、市長は「25年度以内に片内プロジェクトチームを設置する」と答弁しているが、設置はなされているのか。

答 設置はしていない。

問 この事業は市長マニフェストであるが、建設の可能性は。

答 第5次総合計画に盛り込み実現を目指してきたが、現状を取り巻く状況は大変厳しい。将来の建設可能性については、現段階では厳しいと言わざるを得ない状況である。

問 厳しい状況であるならば事業を白紙撤回し、既存施設の整備に切り替えることはできないか。

答 今後、しっかりとした整備計画、合わせて有効な財源を確保していきたい。

一貫教育の重要性



仲村 勝治

問 義務教育9年間を見通した教育である小中一貫教育は学力向上に有効ではないか。

答 小学校と中学校が同じ方向を向き、育てたい子供の姿に向けて進む教育、すなわち小学校と中学校が一貫した教育を行うことが学力向上に限らず非常に有効な取り組みであると思っている。人吉市においても各中学校区において、就学前の教育から中学校までの一貫した教育を目指して、幼・保・小・中連携してカリキュラムを作成し、共通理解、共通実践している。

問 教育条件、地域性を考え、小学校と中学校を統合した小中一貫教育を考えられないか。

答 9校は現行どおり学校経営を維持してまいりたい。

編集後記

新年度、心地よい新緑の季節を迎え、市内の各小学校では、ピカピカのランドセルを背負った新1年生のみなさんが、上級生のお兄さんお姉さんといっしょに元氣よく登校している姿を見かけます。

しかし、全国では登下校時の児童が犠牲となる痛ましい事故がまだ発生しており、通学路の一層の安全確保が喫緊の課題であります。

保護者の方々、そしてすでに安全確保のためにお世話になっている地域の皆様、多くのご意見と提案を議会にもぜひお届けください。

更に安全に暮らせる地域の実現のために。

(文責・表紙写真 村上恵二)

【議会報編集委員会】

委員長／永山芳宏

副委員長／森口勝之

委員／村口 隆

平田清吉

松岡隼人

村上恵一

田中 哲

三倉美千子

次の定例会は6月(予定)です。

平成26年3月第1回人吉市議会定例会議決事件一覧

番 号	件 名	議決結果
議第 1号	専決処分の承認を求めることについて（平成25年度人吉市一般会計補正予算（第8号））	原案承認
議第 2号	平成25年度人吉市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議第 3号	平成25年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議第 4号	平成25年度人吉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第 5号	平成25年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議第 6号	平成25年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議第 7号	平成25年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議第 8号	平成25年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議第 9号	平成25年度人吉市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第 10号	平成25年度人吉市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第 11号	平成26年度人吉市一般会計予算	原案可決
議第 12号	平成26年度人吉市球磨地域交通体系整備特別会計予算	原案可決
議第 13号	平成26年度人吉市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議第 14号	平成26年度人吉市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議第 15号	平成26年度人吉市介護保険特別会計予算	原案可決
議第 16号	平成26年度人吉市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議第 17号	平成26年度人吉市水道事業特別会計予算	原案可決
議第 18号	平成26年度人吉市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議第 19号	平成26年度人吉市国民宿舎特別会計予算	原案可決
議第 20号	平成26年度人吉市工業用地造成事業特別会計予算	原案可決
議第 21号	人吉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 22号	人吉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 23号	人吉市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 24号	人吉市職員の修学部分休業に関する条例及び人吉市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 25号	人吉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 26号	人吉市地域の元気づくり基金条例の制定について	原案可決
議第 27号	人吉市地域づくり推進事業基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議第 28号	人吉市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 29号	人吉市立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 30号	人吉市公民館条例及び人吉市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 31号	人吉市体育施設事故防止対策審議会設置条例の制定について	原案可決
議第 32号	人吉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 33号	人吉市カルチャーパレス条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 34号	人吉市地域福祉計画推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について	修正可決
議第 35号	人吉市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 36号	人吉市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 37号	人吉市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 38号	人吉市老人趣味の家条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議第 39号	人吉市予防接種事故災害補償条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議第 40号	人吉市農村環境改善センター条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議第 41号	ひとよしから、米を原料とする球磨焼酎の地域文化を紡ぎ広める条例の制定について	継続審査
議第 42号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
議第 43号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	選任同意
議第 44号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	選任同意
議第 45号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	任命同意
議第 46号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	選任同意
議第 47号	平成25年度人吉市一般会計補正予算（第10号）	原案可決
議第 48号	平成25年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決
議第 49号	人吉市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第109号	人吉市生活環境保全美化条例の制定について	原案可決

平成25年度 議会報告会及び 意見交換会を開催しました

開催日：平成26年1月24日(金) 午後7時

開催場所：カルチャーパレス第2会議室／大畑コミセン



【人吉市カルチャーパレス第2会議室】



【人吉市大畑コミュニティセンター】

人吉市議会では、市民の皆様に対して、議会の情報提供をするための一環として、全議員18名が日頃の議会活動の状況を報告するため、今回4回目となる「議会報告会及び意見交換会」を、2会場2班に分かれて開催しました。両会場で38名の市民の方々が参加され、さまざまなご意見、ご要望をいただきました。市議会としまして、今後の議会活動の参考とさせていただきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

「会場でいただいた主なご意見やご要望」

- 一人暮らしの高齢者対策を考えてほしい。
- 防災行政無線の聞こえない場所の対策をお願いしたい。
- 路線バスの復活か、福祉バスを考えてほしい。
- 乗合タクシーの説明会は、地域の意向を考慮せず実施ありきで行われた。市の事業が民意なしで進められているように思う。山間地の実態を考え取り組んでほしい。
- 中核工業用地に市営住宅を建設してほしい。
- 花まる教室の取り組みは良いと思うので、推進してほしい。合併浄化槽の取り組み、及び補助をしっかりと進めてほしい。また、市の事業は壊れてから、あるいは災害が起こってから工事をするが、防ぐ工事をしてほしい。
- 本市のごみ排出量が悪いので、実情を踏まえた政策をしてほしい。
- 水道料金などの集金業務は高齢者の見守り

- に大きな役割を果たしていると思う。□座引き落しを推進されているが見直してほしい。
- 山江村の人口が増加しているので、本市でも視察してみてもどうか。
- 子ども・子育て基本条例を本市では制定されたが、他市町村と比較して拙速だったと思う。
- 子育てについて、若い世代に加勢のできる支援をしてほしい。
- 本市の雇用について、大畑地区の企業誘致の現状について、また、政策提言され実現した条例など紹介してほしい。
- 保育料の滞納が依然としてなくなる。議会としても関心を持っていただきたい。
- 視察研修についての各議員の感想を掲載してほしい。

※いただいたご意見、ご要望は、今後調査を進め検討していきたいと考えています。